



資料 3

滋賀県地域福祉支援計画の取組状況

令和7年(2025年)5月13日
滋賀県健康医療福祉部健康福祉政策課

目次

- 基本理念、基本方針、重点的に取り組む事項 3
- 計画に係る指標 4
- 本県地域福祉推進にかかる取組状況 5
- I 地域住民の多様性が尊重され、「つながり、支え合う」地域づくりの推進
 - (1)複合・複雑化する支援ニーズに対応する支援体制(包括的・重層的支援体制)整備の推進 .. 5
 - (2)地域住民の参加による地域の支え合い・助け合い活動の推進 6
 - (3)福祉意識の向上と次世代育成 11
 - (4)ユニバーサルデザインの推進 12
- II 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進
 - (1)様々な生きづらさを抱える本人および世帯などへの総合的な対応の推進 13
 - (2)新型コロナウイルス等感染症流行時を含めた災害時の支援体制の構築 27
 - (3)災害時要配慮者の避難支援の推進 28
 - (4)利用者の権利擁護 30
 - (5)苦情解決の仕組み 31
 - (6)福祉サービスの質の向上と透明性の確保 32
- III 教育機関・事業所・地域住民との協働で取り組む、「滋賀の福祉人」づくりの推進
 - (1)福祉人材のロールモデルとなる「滋賀の福祉人」づくり 33
 - (2)専門職の確保・育成・定着 34

基本理念

県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現

すべての地域住民のために すべての地域住民で支える 「地域福祉」による共生社会の構築

基本方針

- I 地域住民の多様性が尊重され、「つながり、支え合う」地域づくりの推進
- II 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進
- III 教育機関・事業所・地域住民等との協働で取り組む、「滋賀の福祉人」づくりの推進

重点的に取り組む事項

- (1)複合・複雑化する支援ニーズに対応する支援体制(包括的・重層的支援体制)整備の推進
- (2)福祉人材のロールモデルとなる「滋賀の福祉人」づくり

計画に係る指標

(1)複合・複雑化する支援ニーズに対応する支援体制(包括的・重層的支援体制)整備の推進

⇒県内市町における重層的支援体制整備事業実施・総合相談窓口設置数

【事業実績(R5)】

重層的支援体制整備事業勉強会・意見交換会 4回、参加者(延べ)192人

重層的支援体制整備事業実施市町 9市町

【施策成果】

市町等の担当者を対象とした重層的支援体制についての基本知識や先進事例を学ぶ勉強会および意見交換会を実施することで、県内各市町の重層的支援体制の推進を支援することができた。

【今後の課題】

市町において、高齢、障害、子ども、生活困窮など分野別の既存の制度の枠にとらわれず、複合・複雑化する支援ニーズに対応する包括的・重層的支援体制の整備が進むよう支援する必要がある。

(2)福祉人材のロールモデルとなる「滋賀の福祉人」づくり

⇒複合・複雑化する地域生活課題に気づき、対応できる福祉人材の育成

【事業実績(R5)】

新任期研修:3回、修了者96人、 中堅期研修:1回、修了者63人、 チームリーダー研修:1回、修了者37人

管理職研修:1回 修了者19人

【施策成果】

福祉分野横断で新任者から管理職まで階層別の研修を実施することで、複雑・複合化する地域生活課題に気づき、対応できる福祉従事者の裾野を広げ、質の高い福祉サービスの向上につなげることができた。

【今後の課題】

県内どの地域・事業所においても一定水準以上のサービスが提供されるよう、福祉従事者全体の質の向上を図る必要がある。

本県地域福祉推進にかかる取組状況

I 地域住民の多様性が尊重され、「つながり、支え合う」地域づくりの推進

(1)複合・複雑化する支援ニーズに対応する支援体制(包括的・重層的支援体制)整備の推進

包括的・重層的支援体制の整備

● 重層的支援整備体制整備事業(R5)

- ・ 重層的支援体制整備事業にかかる勉強会
 - (第1回)市における取組 参加者28人
 - (第2回)包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備事業 参加者64人
 - (第3回)ひきこもり支援 参加者57人
 - (第4回)重層的なしくみの中で共生の地域づくりを考える 参加者47人

● 包括的相談支援従事者サポート事業(滋賀県社会福祉士会委託)

- ・ 電話、面接、アウトリーチによる支援者への相談支援

重層的支援体制整備事業実施市町

(R3)3市町 (R4)7市町 (R5)9市町 (R6)13市町

移行準備支援事業実施市町

(R4)6市町 (R5)6市町 (R6)3市町

本県地域福祉推進にかかる取組状況

I 地域住民の多様性が尊重され、「つながり、支え合う」地域づくりの推進

(2)地域住民の参加による地域の支え合い・助け合い活動の推進

参加・活動の場、居場所づくり

● スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業(R5)

- ・ SSW(社会福祉士等)の配置 30小学校 合計12,863時間
- ・ SSWが支援した学校数 227校
- ・ SSWが出席したケース会議数 1,242回、支援児童生徒数(実数)1,959人

● スクールカウンセラー等活用事業

臨床心理士、公認心理師、学校心理士を配置、派遣。

R5は、新型コロナウイルス感染症対策として、配置時間を 6,765 時間拡充。

- ・ 高等学校:43校に配置 合計 7,272時間
- ・ 中学校 :98校に配置(常駐校4校を含む) 合計 20,388時間(うち常駐校2,808時間)
- ・ 小学校 :35校に配置(重点校) 合計 3,780時間

※その他の小学校には中学校より派遣。

本県地域福祉推進にかかる取組状況

参加・活動の場、居場所づくり（R5実績）

● 生活支援基盤整備推進事業

- ・生活支援コーディネーター基礎研修 受講者 51人
- ・生活支援コーディネーターフォローアップ 参加者(累計) 41人

● 在宅医療・介護連携推進事業

- ・我がまちの地域包括ケアを考える研修会 参加者 33人

● 医療福祉・在宅看取りの地域創造会議

- ・ワーキンググループ 11回開催、参加者(延べ) 532人
- ・県民フォーラム(R5.11.18) 来場者 約480人

● 滋賀県在宅医療等推進協議会の開催

医療、介護、福祉、行政等の関係団体による取組の共有や検討を実施 4回

● 地域総合センター運営費等補助・助言委託

- ・11市町20地域総合センターに対し、補助金を交付。
- ・各地域総合センターの機能運営の充実を図るため、(公財)滋賀県人権センターに委託し、地域総合センターへの訪問助言や職員等を対象とした研修などを実施。

基礎講座 1日、参加者 43人

相談機能技術講座 3日、参加者(延べ) 39人

実践力強化講座 1日、参加者 19人

本県地域福祉推進にかかる取組状況

地域住民、企業、社会福祉法人、NPO等の参画促進

● 淡海子育て応援団事業登録事業所による子育てを応援するサービスの提供

社会全体で子育て家庭を支える環境づくりや機運を醸成するため、子育てを応援するサービスの実施等を広く事業所・店舗に働きかけ、「淡海子育て応援団」として登録

参加企業 2,335事業所(R6.3時点)

● 滋賀で誕生ありがとう事業(R5)

企業等との連携により、社会が一体となり出産、子育てを応援する機運の醸成

ありがとうの贈りもの申込件数 6,435人

● レイカディア大学

令和5年度応募者・入学者 ()は定員に対する充足率。定員は草津145名、彦根は70名

・ 草津キャンパス 応募:191名(131.7%) 入学:147名(101.4%)

・ 彦根キャンパス 応募: 81名(115.7%) 入学: 69名(98.6%)

● さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業(R5)

福祉の枠を超えて、農業や環境、商業、まちづくりなどさまざまな分野の団体等が連携し、地域の生活課題を解決する自主的な助け合い活動に共に取り組む仕組みづくり

・ アドバイザー派遣 24回

・ 住民参加支え合い活動連絡会の開催 2回、参加者74人

本県地域福祉推進にかかる取組状況

民生委員・児童委員活動の環境整備

● 委嘱状況

定数：3,409人

委嘱数：3,260人

充足率：95.6%（R6.10.1現在）

● 活動状況

相談・支援件数 100,818件（令和4年度）

● 民生委員・児童委員を対象とした研修の開催（R5）

新任研修（1日） 参加者 901人、動画配信 606回再生

指導者（会長）研修（1日） 参加者 134人

主任児童委員研修（1日） 参加者 232人

人権研修（1日） 参加者 202人、動画配信 337回再生

● 民生委員・児童委員の役割や活動についての広報活動の実施

「民生委員・児童委員の日（5月12日）」、「民生委員・児童委員活動強化週間」

● 「民生委員・児童委員活動のてびき」の作成



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター
「びわっ湖 ミンジー」

本県地域福祉推進にかかる取組状況

ボランティア活動の推進(R5)

- 滋賀県ボランティアセンター(滋賀県社会福祉協議会運営)への支援
 - ・ ボランティアコーディネート講座 2回、20人
 - ・ しがボランティアネット(ホームページ)による広報啓発
- 淡海フィランソロピーネットと協働した企業・団体の社会貢献活動の推進
 - ・ 企業・団体の社会貢献活動セミナー 1回、57人
 - ・ 企業・団体の社会貢献活動トップセミナー 1回、63人
- 災害ボランティアコーディネーター等の人材育成
 - ・ 県災害ボランティアセンター運営協議会 1回
 - ・ 県災害ボランティアセンター機動運営訓練 1回、20人
 - ・ 市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援 1市
 - ・ 災害ボランティアセンターコーディネーター基本研修 2回、81人

本県地域福祉推進にかかる取組状況

I 地域住民の多様性が尊重され、「つながり、支え合う」地域づくりの推進

(3)福祉意識の向上と次世代育成

ノーマライゼーション理念の普及啓発、生涯にわたる福祉教育の推進、多様性の尊重

● 福祉読本「ともにいきる」(“知る”、“気づく”、そして“考えるきっかけ”となる教材)

平成23年度および24年度に作成した福祉教材に、「共生社会」や「合理的配慮の提供」など新しい内容を盛り込み、電子書籍版と動画でリニューアル

- ・ 主に小学校高学年から中学生を対象に、おとなも子どもも学ぶきっかけとなる内容
- ・ 外国に籍を持つ学生でも学べるよう、8言語に対応(R5)



● パーキングパーミット制度の推進(R5)

- ・ 滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証発行数 1,630枚
- ・ 駐車区画数(累計) 1,911区画
- ・ 妊産婦の有効期間の見直し(R5.9～)

(旧)母子手帳取得時～産後1年

(新)母子手帳取得時～産後2年(多胎妊娠の場合は産後3年)



本県地域福祉推進にかかる取組状況

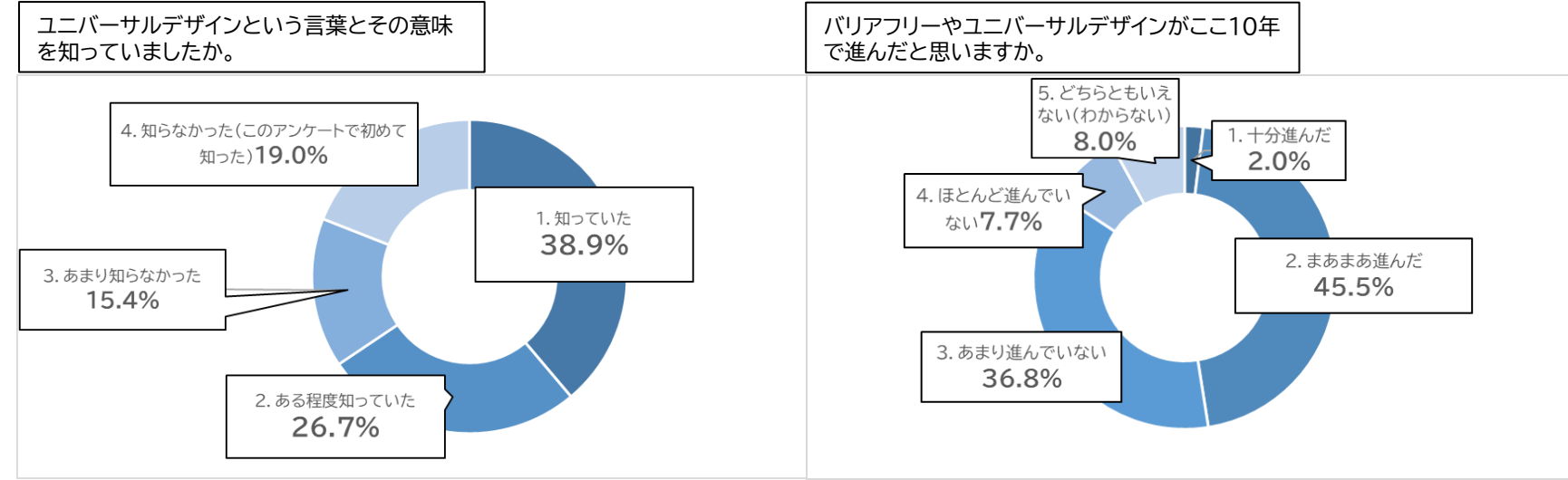
I 地域住民の多様性が尊重され、「つながり、支え合う」地域づくりの推進

(4)ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザインの普及啓発

●「淡海ユニバーサルデザインの行動指針」の改定

2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催を契機として、ユニバーサルデザインの考え方等について、県民へのより一層の理解促進や取組を推進するため、「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」を改定(R5.10)



※LINEアンケート調査(令和6年2月) N=3,857

● 学校等への出前講座の実施やフォーラムの共催により、福祉のまちづくりを啓発

本県地域福祉推進にかかる取組状況

Ⅱ 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進

(1)様々な生きづらさを抱える本人および世帯などへの総合的な対応の推進

高齢者への支援(R5)

- 老人クラブ活動等事業費補助
 - ・ 市町が行う老人クラブ活動等事業に対し補助を実施 18市町、611クラブ
- 地域支援事業推進のための市町支援事業
 - ・ 市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 17市町
- 高齢者虐待対応研修会の開催(対象:市町担当課、地域包括支援センター職員等)
 - ・ 基礎編(1日間)15市町、参加者 44人、実務編(2日間)17市町、参加者 45人

認知症の人への支援(R5)

- 医療・相談支援事業
 - ・ 認知症疾患医療センター 相談件数 6,135件
- 認知症介護対策推進事業
 - ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修 修了者 26人
 - ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修 修了者 76人
 - ・ 看護職員認知症対応力向上研修 修了者 61人
 - ・ 認知症相談医養成研修 修了者 89人
 - ・ 滋賀県認知症フォーラム 参加者 165人 ※R5は発表者14人含む

本県地域福祉推進にかかる取組状況

認知症の人への支援

● 若年・軽度認知症総合支援事業(R5)

- ・ 若年認知症自立支援ネットワーク会議
- ・ 若年認知症支援コーディネーターの配置
- ・ 企業研修・啓発事業
- ・ 若年認知症支援コーディネーター養成
- ・ 若年認知症支援コーディネーター情報交換会
- ・ 若年・軽度認知症居場所づくり支援補助金
- ・ 若年認知症支援者研修会
- ・ 若年認知症支援者見える化事業

開催1回

2病院 電話相談39件、面接相談33件

開催1回

修了者数:初任者研修3人、フォローアップ研修3人

開催1回

2カ所

開催1回、参加者 27人

参加事業所 51カ所 事業所一覧作成

障害者への支援

● 障害者差別解消総合推進事業(R5)

- ・ 条例フォーラムの開催 1回、参加者 48人
- ・ 出前講座 61回
- ・ 合理的配慮の助成事業 7件
- ・ 共生サポーターステッカーの作成
- ・ 相談・解決のための体制整備
- ・ 障害者差別解消相談員の配置 2人
- ・ 地域アドボケートの配置 26人
- ・ 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会の開催 1回



本県地域福祉推進にかかる取組状況

難病者および医療的ケア児・者への支援

● 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの設置(R5. 4)

- ・ 社会福祉士、看護師、相談員を配置し、医療的ケア児等に対する支援や体制整備を実施

相談支援 45件 延べ242回

医療的ケア児等コーディネーター養成研修 19人

相談支援ネットワーク会議 開催4回

● 医療的ケア児者対応事業所促進事業

- ・ 個別事業説明、提案 7機関・施設
- ・ 開設促進講習会 開催 3回、参加者 108人
- ・ 看護師・介護士向け研修会 開催 1回、参加者 101人

● 難病医療体制の充実やネットワークの構築

- ・ 難病医療従事者研修会 1回、参加者181人
- ・ 難病医療ネットワーク研修会 1回、参加者129人

本県地域福祉推進にかかる取組状況

子ども・子育て世帯への支援

● 乳幼児福祉医療費助成事業

19市町が実施する乳幼児福祉医療費助成事業に対する補助 支払件数 1,374,161件

● 少子化対策ポータルサイトハグナビしが、ハグナビしがアプリの運営

サイトアクセス件数 87,985件

● 子ども食堂等緊急支援事業

子ども食堂等を開催する団体へ必要となる経費を補助 80団体

(遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数 202か所(令和6年3月末現在))

● ひとり親生活向上事業(市への間接補助事業)

- ・ 子どもの生活学習支援事業(実施6市)
- ・ ひとり親ふれあい交流促進事業(実施2市)

● 養育費履行確保等事業

- ・ 公正証書等による債務名義の作成支援 3件
- ・ 養育費の取り決め等に関する相談会 5回、参加者15人

● 協働で進める子ども・若者まんなか活動助成事業(R5) 19団体

● 「すまいる・あくしょん」普及啓発事業

本県地域福祉推進にかかる取組状況

社会的養護を要する子どもへの支援

● 児童虐待防止対策事業(R5)

- ・ 地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業
街頭啓発:1回、リボン・チラシ配布 約35,000個、賛同企業・団体:18団体、出前講座 24 回
- ・ 「虐待ホットライン」電話相談 24 時間 365日
- ・ 児童虐待相談等関係職員研修等 7日間
- ・ スーパーバイザー派遣 15市町(延べ 137回)

● 里親支援ネットワーク事業(R5)

- ・ 養育里親の新規登録者数 21家庭
- ・ 里親等への訪問支援 188回
- ・ 養育・養子縁組里親研修 3回、参加者(延べ)118人

● 児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業(R5)

22人の職業体験・見学(協力企業数17)

● 自立援助ホーム

設置数 5か所

● 地域養護推進事業における相談件数

生活相談:3,676件 就労相談:1,152件 医療関連支援:567件 法律相談支援:185件

本県地域福祉推進にかかる取組状況

生活困窮者・世帯への支援

● 生活困窮者自立支援事業(R5)

(1) 東近江および湖東健康福祉事務所における相談支援等

- ・ 主任相談支援員設置 2人
- ・ 新規相談受付件数 67件
- ・ 住居確保給付金の支給決定件数 延べ1件94,800円

※新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金はR4年度で終了

(2) 市町等職員に対する研修の開催

生活困窮者自立支援制度支援員養成研修	前期研修(1日)	参加者	16人
	後期研修(2日)	参加者(延べ)	45人

(3) SNSでの情報発信やチラシ配布等により、支援を必要とする人が必要な支援を利用できるよう、相談窓口や各支援事業の周知を実施。

本県地域福祉推進にかかる取組状況

経済的に困窮している世帯の子どもたち、ひとり親世帯

● ひとり親高等職業訓練促進資金貸付事業(R5)

入学準備金 貸付件数: 7件 貸付額:3,500千円

就職準備金 貸付件数:16件 貸付額:3,200千円

● 高等職業訓練促進給付金 (R5)

給付件数:4件 給付合計額:4,240千円

● 生活困窮者世帯の子どもの学習・生活支援

令和5年度利用者のうち、中学3年生13人の進学状況

(公立全日8人、公立定時3人、私立全日2人)

食の確保に課題を抱える人への支援

● 更新を迎える災害救助物資を活用した支援(R5)

- ・ パン、アルファ化米 等 46,160食 (フードバンク団体等と連携)

本県地域福祉推進にかかる取組状況

住まいの確保に配慮が必要な人への支援

- 生活困窮者自立支援事業（再掲）
 - ・ 住居確保給付金の支給(郡部6町) (R5)延べ1件、94,800円
- 居住支援協議会・居住支援法人による支援
 - ・ 居住支援協議会(事務局:滋賀県住宅課内) 相談実績 (R5)52件
 - ・ 居住支援法人指定数:10者(R6.3時点)
- 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(セーフティーネット住宅)の登録促進
 - ・ セーフティーネット住宅の登録戸数 12,155戸(R6.3時点)

本県地域福祉推進にかかる取組状況

就労が必要な人への支援

● しがジョブパーク運営事業

- ・ 相談から職業紹介までワンストップの就業支援および県内企業への人材確保支援(R6.3時点)

利用登録者数:1,884人、利用者総数:延べ14,608人、就職者数:延べ1,157人

就活支援コーナー利用者数: 延べ1,860人

県内企業への人材確保支援件数: 延べ1,710件

● 地域若者サポートステーション支援事業

- ・ 一定期間無業の状態であった若者への就業支援(R6.3時点)

臨床心理士相談件数:185件、職場体験参加者数:延べ195人、交流サロン参加者数:延べ213人

● 中高年人材新規就業支援事業(シニアジョブステーション滋賀)

- ・ 中高年齢者の相談から職業紹介までのワンストップの就業支援および県内企業への人材確保支援

利用者数:延べ7,091人、就職者数:延べ429人(R6.3時点)

県内企業への人材確保支援件数 延べ405件

本県地域福祉推進にかかる取組状況

ひきこもり状態にある人とその家族への支援

● ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業

- ・ 訪問支援の実施 1圏域
- ・ 地域啓発活動・居場所づくり等推進活動への支援 18団体
- ・ フォーラム等地域啓発活動 2回、参加者 129人
- ・ 広域相談窓口の設置(定期電話相談・一斉電話相談) 135件
- ・ 家族交流会等家族支援 3回、参加者 97人
- ・ 民生委員・児童委員等の研修強化 2日間、参加者 33人
- ・ はたらく体験、PCスポットの整備

● ひきこもり支援専門家チーム事業

- ・ 事例検討会 3事例対応
- ・ 全体会議 1回

本県地域福祉推進にかかる取組状況

希死者、自殺未遂者とその家族への支援(R5)

● 相談事業

- ・ ころのほっと相談事業(対面談) 相談件数 254件
- ・ ころの電話相談事業 相談件数 3,790件
- ・ ころのサポートしがLINE相談 相談件数 5,174件

● 啓発事業

- ・ 自殺予防ポケットティッシュの配布 配布数 10,000個
- ・ SNS情報発信事業(リスティング広告) 広告表示回数 9,209,374回 広告クリック数 36,786回

● 人材育成事業

- ・ ゲートキーパー指導者養成研修 開催回数 1回、養成者数 17人
- ・ かかりつけ医うつ病対応力向上研修 開催回数 1回、受講医師数 19人

● その他

- ・ 市町、民間団体の取組に対する助成 18市町、2団体
- ・ 県自殺対策計画と連動した取組等の推進(自殺対策連絡会議および自殺対策庁内推進会議の開催)

本県地域福祉推進にかかる取組状況

アルコール等依存者への支援

- 県依存症総合対策計画の策定(アルコール健康障害対策計画を包含)
- 連携会議運営事業(R5)
 - ・ 県アルコール健康障害対策部会 1回
 - ・ 滋賀県依存症関係機関連絡協議会 2回
- 普及啓発・情報提供事業
- 当事者グループ等の活動支援
- 依存症専門相談支援事業
 - ・ 依存症支援者研修事業
 - ・ 依存症家族支援事業
 - ・ アディクション関連問題啓発事業
- ギャンブル依存症への相談支援の充実強化(相談拠点として県立精神保健福祉センターに加え、保健所)

外国にルーツを持つ人・世帯、子どもたち

- 滋賀県国際協会による外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行
 - ・ 年4回、10言語(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他) 20,000部／回
 - ・ 県内に在住する外国人が必要とする生活情報や行政情報、労働関係法令も含む各種制度に関する情報等を多言語で情報提供

本県地域福祉推進にかかる取組状況

孤独・孤立している人への支援



●「滋賀県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置

- ・ NPO等の各分野の活動団体と連携して必要な方へ情報や支援が届けられる仕組みづくり
プラットフォーム参画団体 114団体(R6.10現在)



●「しが孤独・孤立支援ポータルサイト」(開設:R5.3)

- ・ 困りごとに応じてカテゴリー別に相談窓口を表示し、アクセスしやすい環境整備
- ・ 県内の催し・イベント等の情報発信を行い、生きがいづくりのきっかけとなる地域参加を促進

● 孤独・孤立対策に関する周知・啓発フォーラムの開催

- ・ 複合課題のケースや繋ぎ先の困るケースを抱えている支援者同士がつながる機会の創出
開催4回、参加者数58人

本県地域福祉推進にかかる取組状況

ヤングケアラーとその家族への支援

● ヤングケアラー支援体制強化事業(R5)

ピアサポート・オンラインサロン等、居場所の提供や相談支援を行う民間団体への助成

- ・ ピアサポート活動 490回、参加者 延べ2,325人
- ・ オンラインサロン活動 376回、参加者 延べ1,847人
- ・ ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、各市町団体の支援体制強化のための助言・伴走支援
訪問実施 地域団体:30回、研修等啓発:3回、市町訪問:32回

矯正施設退所者等への支援

● 再犯防止推進事業(R5)

地域生活定着支援センターによる支援

- ・ 矯正施設に入所中の高齢者や障害者の帰住先の調整および福祉サービスの利用支援 15件
- ・ 矯正施設退所者の地域生活移行・定着支援 21件
- ・ 矯正施設退所者や執行猶予・保護処分を受けた者等で、支援が必要な者への相談支援 69件

本県地域福祉推進にかかる取組状況

Ⅱ 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進 (2)新型コロナウイルス等感染症流行時を含めた災害時の支援体制の構築

二次被害、災害関連死を防ぐためへの支援

● 災害派遣福祉チーム(DWAT)チーム員養成研修の実施(R5)

災害時における要配慮者の状況、DWATの機能と実際の支援展開にかかる研修を行い、令和2年度から令和5年度までの4年間で、218人のチーム員を登録した。

- ・ チーム員養成研修 1回、29人
- ・ フォローアップ研修 2回、72人
- ・ リーダー養成研修 1回、17人
- ・ チーム員訓練 1回、13人

● 災害派遣福祉チーム(DWAT)の派遣

能登半島地震の被災地支援として本県のDWATを初めて派遣

令和6年1月12日から3月16日まで、延べ48名のチーム員を石川県内の避難所に派遣

本県地域福祉推進にかかる取組状況

Ⅱ 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進 (3)災害時要配慮者の避難支援の推進

避難行動要支援者への支援

避難行動要支援者名簿の作成状況

- ・ 県内のすべての市町で作成済。

避難行動要支援者にかかる個別避難計画の作成状況

- ・ 一部作成済:17市町、未作成:2市町(R6.10時点)

● 避難行動要支援者にかかる個別避難計画の作成支援

個別避難計画作成の標準的な手順等を示した「滋賀モデル」を県内市町へ横展開(R4～)

① 人材育成のための研修会(R5)

- ・ インクルージョン・マネージャー養成研修会 1回、参加者46人

② 滋賀モデル推進連絡会議(R5)

1回、参加者35人

③ 滋賀県防災と保健・福祉の連携促進プラットフォームの設置 1回、参加者72人

④ 動画作成 11本

● 地区防災計画の策定に向けた取組支援(重点実施地域4地域)

● 地区防災計画策定アドバイザー育成研修会 4回、参加者34人

● 自主防災組織リーダー・防災士養成講座 2回、参加者225人

本県地域福祉推進にかかる取組状況

要配慮者利用施設における避難確保計画の策定・訓練の実施

● 避難確保計画の策定状況(R6.3時点)

水防法 87.0%(対象施設 1,582施設)、土砂災害防止法 91.0%(対象施設 211施設)

避難所における福祉的配慮の推進

● 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議(R5)

- ・ 県災害時要配慮者支援ネットワーク会議(学習会)の開催 2回、173人
- ・ 高島圏域災害時要配慮者支援ネットワーク会議(学習会)の開催 1回 28人

● 災害救助用備蓄食料の更新

令和6年能登半島地震の被災地支援で物資提供したため大幅に更新

- ・ パン 54,840食(小麦アレルギーでも食べられるよう米粉パン)、アルファ化米 46,200食
- ・ レトルト食品 14,600食(特定原材料等28品目および貝類不使用、ハラール認証取得)

福祉避難所の機能確保

● 福祉避難所の指定等(R5.10時点)

市町において福祉避難所に指定または協定を締結している施設数 443施設

● 広域福祉避難所協定の締結(R6.10時点) 34施設

本県地域福祉推進にかかる取組状況

Ⅱ 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進 (4)利用者の権利擁護

権利擁護の啓発・理解促進(R5)

- ・ 権利擁護基盤づくりのためのHP等による啓発
- ・ 市町が実施する相談会への職員派遣 4回
- ・ 滋賀県権利擁護支援・成年後見制度利用促進協議会の開催 2回
- ・ 高齢者虐待防止セミナー 参加者 56人

地域福祉権利擁護事業の推進(R5)

- ・ 利用契約数 1,480人(全19市町社協において実施)
- ・ 新任研修・生活支援員研修会(3日間)参加者数(延べ)69人

成年後見制度の利用促進(R5)

- ・ 意思決定支援研修会の開催 1回 参加者数 40人
- ・ 市町村長申立研修会の開催 1回 参加者数 39人
- ・ 成年後見制度利用促進法に基づく市町村計画策定、中核機関設置の促進

本県地域福祉推進にかかる取組状況

Ⅱ 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進

(5) 苦情解決の仕組み

適切な苦情解決の促進

● 運営適正化委員会の設置(R5)

- ・ 苦情・問い合わせ等 144件
- ・ 運営監視合議体 開催 4回、定期現地調査 10実施主体
- ・ 苦情解決合議体 開催 4回
- ・ 巡回指導 2施設
- ・ 福祉サービス苦情解決研修会 開催 2回、参加者数 123人

本県地域福祉推進にかかる取組状況

Ⅱ 支援を必要とする人が必要な支援を利用できる、「だれ一人取り残さない」環境づくりの推進

(6)福祉サービスの質の向上と透明性の確保

健康福祉サービス評価システムの推進

● 健康福祉サービス自己評価実施状況(令和5年度)

高齢者分野（養護老人ホーム、軽費老人ホームA型・ケアハウス）	74%
介護保険分野(介護保険、認知症対応型共同生活介護)	62%
障害者分野（障害者(児)施設、障害者(児)在宅)	56%
児童分野（保育所、児童福祉施設)	55%
その他分野（救護施設)	60%

● 福祉サービス第三者評価状況

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
高齢者	3	0	1	0	2	0
障害者	0	0	0	2	2	1
児童	8	6	8	5	7	13
生活保護	0	2	0	0	1	0
合計	11	8	9	7	12	14

※受審が義務付けられている社会的擁護施設を除く

社会福祉法人の情報公開の推進

● 社会福祉法人の情報公開状況

社会福祉法人の運営に関する情報について、県所管法人はすべての法人において情報公開実施済

本県地域福祉推進にかかる取組状況

Ⅲ 教育機関・事業所・地域住民との協働で取り組む、「滋賀の福祉人」づくりの推進

(1)福祉人材のロールモデルとなる「滋賀の福祉人」づくり

複合・複雑化する地域生活課題に対応できる人材の育成

● 滋賀の福祉人づくり推進事業(再掲)(R5)

複雑・複合化する課題に気づき、切れ目のない支援のための専門性を発揮できる福祉従事者の裾野を広げることを目的に福祉分野横断で新任者から管理職まで階層別の研修を実施

- ・ 新任期研修 3回、修了者96人
- ・ 中堅期研修 1回、修了者63人
- ・ チームリーダー研修 1回、修了者37人
- ・ 管理職研修 1回、修了者19人

● 「滋賀の福祉」実践推進事業所推奨事業制度の創設(R5.10～)

県内どの地域においても一定水準以上の質の高い福祉サービスが提供できる「滋賀の福祉」の実現を目的として、「えにしアカデミー」の修了者を中心に地域および事業所において、知識や技術の波及、福祉人材育成等の実践に積極的に取り組む事業所に助成、推奨する制度を創設。

- ・ R5:助成件数16事業所

(職員研修や指導者養成、居場所づくり、地域の見守り活動促進の取組等に対し助成)

本県地域福祉推進にかかる取組状況

Ⅲ 教育機関・事業所・地域住民との協働で取り組む、「滋賀の福祉人」づくりの推進

(2) 専門職の確保・育成・定着

若者の進路選択

- 地域、学校等における対話型交流会の開催(R5)
 - ・ ふく・楽CAFE開催 14回、参加者(延べ)350人
- 介護のしごと魅力発信事業の実施
 - ・ 「しがけあ」プロジェクト特設ウェブサイト 訪問延べ人数 計47,187人
 - ・ イベント「しがけあフェスタ」参加者(延べ)2,787人
- 福祉職の資格取得に向けた就学資金の貸与等による支援(R5)
 - ・ 介護福祉士等修学資金貸付制度 貸付者数 155人
 - ・ 保育士修学資金等貸付事業 貸付者数 205人

福祉職場への定着促進(R5)

- 保育士・保育所支援センター運営事業
 - ・ 就業継続支援研修 参加者数延べ 292人
- 保育士等キャリアアップ研修事業
 - ・ 受講者 3,323人

本県地域福祉推進にかかる取組状況

多様な人材の参入促進(R5)

● しがの介護人材育成・確保対策推進事業

- ・ 障害者介護職員養成事業 研修修了者数 12人
- ・ 外国人介護職員養成事業 研修修了者数 22人

● 福祉人材センター運営事業

- ・ 無料職業紹介事業
求人相談 4,582件、求職相談 4,013件、マッチング数 142人
- ・ 啓発広報事業
SNS(Facebook・LINE・X(旧 Twitter))による情報発信 257回

職場環境の改善(R5)

● 介護職員職場環境改善支援事業

- ・ 介護ロボット導入助成 69事業所
- ・ ICT導入助成 82事業所

※うち144事業所は令和6年度に事業を繰り越して、今年度中に事業完了予定